



とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																				
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
環境	14 【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	・現状使用していないが、法令で規制されている有害化学物質を把握している			3.9		6.3				11.6	12.4											
	15 【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	・事業全体における生物多様性への依存と影響を把握し、負の影響を抑制するための計画を策定している ・発展途上の菌類(現状存在しない)の管理と処理を行っている					6.6											15					
	16 【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用	・自社の水源である地下水の水質状況などを把握し、使用量削減等の計画の策定を行っている ・排水から生態系に影響を与えうる一部の成分(タンニン)を排除し、排水している					6.4 6.6																
	17 【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用	・リーファースによる「国産安心きのご認証」の取得			3.9		6	7				12	13.3	14	15								
	18 【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用	・自社の環境への取り組みに関する情報をホームページで公開するための計画を策定している										12.6											
	19 【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用	【予定】・工場への太陽光パネルの設置と利用を推進する						7.2							13								
	20 【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	・原材料であるおが粉の調達会社の把握、希少性への理解を行う ・置換可能な天然資源を探求する										12.2	13	14	15								
21 【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	・工場における資源利用の削減、資源の再利用、再資源化に取り組んでいる 【予定】・種菌ボトルの回収、再利用や土に戻る素材のボトルの利用促進、栽培袋などの資材の再利用を推進する 【予定】・廃菌床の更なる有効利用方法の探求					6.3				11.6	12 12.5	13	14	15									
公正な 事業 慣行	22 【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	・汚職、贈収賄禁止等を含む行動規範の整備と社内浸透を行っている																			16 16.5		
	23 【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	【予定】・不正競争行為を含む行動規範の整備を行う ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日策定）」に基づき、公的研究費の適正な管理運営及び研究活動上の不正行為の防止に努めている																			16		
	24 【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	・きのこの品種登録制度などの知的財産権の取得、管理を行っている												8.2 8.3	9								
	25 【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	・「個人情報に対する基本方針」を定めてHPにて公表するとともに体制を整備している																			16		
	26 【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用	・自社での取り扱いはないが、原材料サプライチェーンにおける状況把握を行っている																			16		
	27 【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用	【予定】・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の取り組み状況等の確認活動を行う					5				8		10		12	13	14	15	16	17			
製品・ サービス	28 【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	・原料へのこだわり(どんぐりマークの掲示、無農薬栽培、トレーサビリティ、衛生管理の徹底、出荷前検品など安全性を確保するための仕組みを構築している ・JGAP認証の取得			3.9										12.4								
	29 【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	・顧客からの声を社内共有し、研究や製品の開発にフィードバックするための基本方針、体制、ルールを策定を行っている															9						



とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

**【記載留意事項】**

- SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- 「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。  
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- 「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）